

サーキットボンバー・エリア 47 合同走行会

IN 筑波サーキットコース 1000

規約書

〈参加・その他〉

1. 当イベント参加にあたり、運営側への個人情報の共有を承認する事。
(運営側は有事の事がない限り、参加者の個人情報は利用しない)
2. キャンセルに伴う参加料返金は開催日の30日前まで受け付けるものとする。それ以降については、返金対応を受け付けない。尚、返金は振込手数料を除いた費用を返金する。
3. 参加はエントリーリストに登録した者のみとし、第三者への転売、譲渡は認めない。
4. イベント当日の受付・車検をしていない者の走行は認めない。事情により受付に間に合わなかった者は、別途受付を済ませ走行すること
5. 場内では、人・車両の往来がある場所での迷惑行為(キャッチボール等)を禁止する。
6. 場内をバイクに乗って移動する際は、必ずヘルメットを着装する事。
7. イベント中の貴重品の管理は個々でしっかり行うこと。盗難やトラブルにおいては、運営側は一切の責任を負わない。

〈走行〉

1. 参加者は、車両規定に適した装備・整備をした車両・装備を用意し走行する事。
2. 走行車両には、運営側で設定したゼッケン番号を車両の前と左側に掲示する事。
3. 走行中は、ウィリー(パワーリフトは除く)やコール等の他者に迷惑な行為は禁止。
ただし、別途枠で設けたパフォーマンス枠では、この限りではない。
4. 参加中に起こった事故(負傷、死亡、その他)で受けた障害および車両の損傷について、決して主催者、係員、施設管理者ならびに他の参加者に対して、損害の損傷、責任の追及をしない事。
5. 万が一トラブルが起こった際は、当事者同士で解決する事。
6. 施設使用中にガードレール、フェンス、スポンジバリア、路面、トイレ等を含む施設及び、計測器や機械器具の損傷に対してはその修復に要する費用を当事者本人が負担する事。

以上

2023.06.10 作成版